公認会計士企業年金基金

遺児育英金請求書

※記載上の注意が裏面にありますので、必ずお読みの上ご記入下さい。　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求者 | 氏　名 | ﾌﾘｶﾞﾅ | 死亡した加入者との続柄 |  |
| ㊞ |
| 住　所 | 〒　　　－ | TEL　　　（　　　　） |
|  |
| 死亡者 | 氏　名 |  | 死亡年月日 | 平成令和 | 年　 月　 日 | 加入者番号 |  |
| 事業所名称 |  | 事業所番号 |  |
| 事業所所在地 | 〒　　　－ | TEL　　　（　　　　） |
|  |
| 遺児 | 氏名 | 生年月日 | 就学状況（学校名・学年） | 死亡者との続柄 | 同居の有無 |
|  |  |  |  | 有・無 |
|  |  |  |  | 有・無 |
|  |  |  |  | 有・無 |
| 同居していない場合はその理由 |  |
| 事業主証明欄 | 　上記のとおり、相違ないことを証明します。　　令和　　　年　　　月　　　日事業主氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　 |
| 委任欄 | 遺児育英金の受領を事業主　　　　　　　　　　　　　　　に委任します。令和　　　年　　　月　　　日委任者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞（請求者） |
| 給付金の振込先 | 口座名義 | ﾌﾘｶﾞﾅ | 基金受付欄 |
|  |  |
| 銀行名等 |  | 銀　行・信　託信　金・　　　 |  | 本　店・支　店出張所・　　　 |
| 預金種目 | 普通・当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 |  |  |  |  |  | 通帳番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※「支給決議書」欄は、基金で使用する欄ですので記入しないで下さい。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支給決議書 | 決裁年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | 常務理事 | 事務長 | 課　長 | 担当者 |
|  |  |  |  |
| 支給年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 支給金額 | 円 | 資格取得年月日 | 昭 和平 成令 和 | 年　　月　　日 | 加入者期間 | 年カ月 |
| 資格喪失年月日 | 平成令和 | 年　　月　　日 |

**記　載　上　の　注　意**

**（遺児育英金の支給要件と支給金額等）**

１. 遺児育英金の支給要件は、次のとおりです。

(1) 公認会計士企業年金基金の加入者期間（以下「加入者期間」といいます。）が１年以上ある加入者が死亡し、死亡当時、加入者によって生計を維持されていた18歳未満の遺児を有する配偶者（内縁関係にある者を含む。以下同じ。）があるとき

(2) 配偶者がいない場合は、加入者であった者に代わって(1)の遺児を養育する者があるとき

２. 遺児育英金の支給金額は、遺児一人につき100,000円です。

３. 遺児育英金は、加入者が死亡した日から１年以内に請求して下さい（１年を経過すると請求権が消滅し、請求できなくなります。）。

**（記載要領及び添付書類）**

４. 「請求者」欄には、請求する者の氏名、死亡した加入者との続柄等について記入して下さい。

なお、請求者と死亡した加入者との続柄により、この請求書に次の書類を添付して下さい。

(1) 請求者が、死亡した加入者の配偶者の場合

世帯全員が登載された住民票

(2) 請求者が、死亡した加入者の配偶者以外の者の場合

請求者と死亡した加入者との身分関係を明らかにする戸籍抄（謄）本及び世帯全員が登載された住民票

５. 「死亡者」欄には、死亡した加入者の氏名、死亡年月日、死亡前に勤務していた事業所の名称及び所在地等について記入して下さい。なお、「加入者番号」欄には、公認会計士企業年金基金の加入者番号通知（又は厚生年金基金加入員証）の番号を記入して下さい。

６. 「遺児」欄には、18歳未満の遺児の氏名、生年月日、学校名及び学年、同居の有無（死亡した加入者との同居の状況）について記入して下さい。なお、同居していなかった場合は、「同居していない場合はその理由」欄に、記入例を参考に、その理由を記入して下さい。

また、遺児が４人以上の場合は、別紙に記入の上、この請求書に添付して下さい。

（記入例）

・加入者が単身赴任していた。　・子供が学校の寮に入寮していた。

７. 「事業主証明欄」には、事業主の証明を受けて下さい。

８.　遺児育英金は、事業主を通じて請求者にお支払いしますので、「委任欄」に氏名等を記入して下さい。なお、直接、請求者にお支払いすることもできます。その場合は、「委任欄」の記入は不要です。

９. 「給付金の振込先」欄は、次により記入して下さい。

(1) 遺児育英金の受け取りを事業主に委任した場合には、受任した事業主の預金口座等について記入して下さい。

(2) (1)以外の場合には、請求者本人の預金口座等について記入するとともに、この請求書に、当該預金口座（預金通帳等）の写し（金融機関・支店名、口座名義人、預金種目及び口座番号が記載されている頁）を添付して下さい。